

看護学専攻 ディプロマ・ポリシー

■看護教育・看護管理学分野

修士課程看護学専攻看護教育・看護管理学分野においては、以下の能力・態度等を修得した看護の実践者、看護学教育者、看護管理者、看護学研究者を育成します。

【知識・理解】

- ・看護理論、看護研究法、保健統計、健康情報等の専門知識を修得している。
- ・看護学教育のあり方について、その本質と方法論を修得している。
- ・看護管理の諸理論、医療安全、医療の質の保証などの専門知識を修得している。

【思考・判断】

- ・保健医療福祉分野における様々な課題を的確に把握し、専門知識・技術を用いて、適切な対策を検討できる。
- ・看護学教育や看護管理における現場での課題を抽出し、適切な対策を意思決定できる。

【関心・意欲・態度】

- ・保健医療福祉分野における様々な問題と課題に適切な対策を講じるために、論理的に対応しマネジメントリーダーとしての役割を發揮できる。
- ・看護学教育や看護管理における現場での課題を抽出し、適切な対策を検討できる。

【技能・表現】

- ・保健医療福祉分野における様々な課題やその対策について、口頭あるいは文章で論理的かつ分かりやすく説明できる。
- ・看護学教育や看護管理における情報を適切に分析・処理し、論理的かつ分かりやすく説明できる。
- ・看護教育や看護管理の課題解決に向けて検討した対策を、現場の実践に活用できる。

【統合・働きかけ】

- ・身につけた高度な専門知識・技能や考え方を統合し、学位論文を作成することで、その成果を広く社会へ発信できる。
- ・自身の研究と社会的課題等とのつながりを認識し、異分野の専門家等と協働して課題解決に取り組むことができる。

■母子看護学分野

修士課程看護学専攻母子看護学分野においては、以下の能力・態度等を修得した看護の実践者、看護学教育者、看護管理者、看護学研究者を育成します。実践助産学課程においては、助産師国家試験受験資格・受胎調節実地指導員申請資格が取得できます。

【知識・理解】

- ・看護理論、看護研究法、保健統計、健康情報、ペアレンティング等の専門知識を修得している。

- ・子どもや母性性の発達、育児や周産期の看護等について専門知識を修得している。
- ・次世代の子どもの健全育成のために必要な看護の役割確認と方法論を修得している。
- ・助産師のコアコンピテンシーの要素を踏まえて、助産師の専門性、助産師に求められる姿勢、態度を修得している。（実践助産学課程）

【思考・判断】

- ・保健医療福祉分野における様々な課題を的確に把握し、専門知識・技術を用いて、適切な対策を検討できる。
- ・母子看護分野における少子化や母子の安全確保の課題などに対して専門知識・技術を用いて、適切な対策を検討できる。
- ・周産期の女性の健康管理支援、新生児・乳幼児を育てる母親やその家族の育児支援、女性のライフステージ全般に関する健康支援などについて具体的な対策が検討できる。
- ・妊産褥婦・乳幼児の健康状態に関するアセスメント及び正常からの逸脱を判断し、異常を予測する臨床判断能力を養い、助産診断に伴う最新の技術を修得する。（実践助産学課程）

【関心・意欲・態度】

- ・生活者のQOL向上をめざし、健康社会を支えることができる。
- ・看護活動の拡大化・専門化に対応して、保健医療福祉など様々な分野で活動できる。
- ・母子及び家族の健康問題に影響する社会環境の諸因子等について探究し看護の専門性を深めることができる。
- ・地域における母子及び家族の健康増進に向けた創造的な取り組みができる。
- ・リプロダクティブヘルス/ライツ及びセクシュアリティに関する国際的な現状と課題を考察し、支援策を探索することができる。（実践助産学課程）

【技能・表現】

- ・保健医療福祉分野における様々な課題やその対策について、口頭あるいは文章で論理的かつ分かりやすく説明できる。
- ・自らの課題を展開する思考と論理的且つわかりやすく説明できる。
- ・助産の実践に必要な基本的技術及び高いコミュニケーション能力を確実に修得し、保健・医療・福祉関係者と連携・協働しながら、助産過程を展開できる。（実践助産学課程）

【統合・働きかけ】

- ・身につけた高度な専門知識・技能や考え方を統合し、学位論文を作成することで、その成果を広く社会へ発信できる。
- ・自身の研究と社会的課題等とのつながりを認識し、異分野の専門家等と協働して課題解決に取り組むことができる。

■健康支援学分野

修士課程看護学専攻健康支援学分野では、以下の能力・態度等を修得した看護・健康支援の実践者、教育者、研究者を育成します。

【知識・理解】

- ・看護理論、看護研究法、看護倫理、保健統計、健康情報の専門知識を修得している。

- ・さまざまな場における人々の健康支援における専門知識（健康アセスメントの手法、関連法規・制度、ケアマネジメント手法など）を修得している。

- ・病院・地域（在宅・施設）・学校・職域で生活するあらゆる健康レベルにある人（障害を持つ人を含む）に対して、他機関・多職種と連携した看護・健康支援のための専門知識を修得している。

【思考・判断】

- ・保健医療福祉分野における様々な課題を的確に把握し、専門知識・技術を用いて、適切な対策を検討できる。

- ・疾病や発達段階、ライフスタイル、環境が影響し合う多様な健康状態にある人のニーズを捉え、理論・概念に基づく看護実践について探究できる。

- ・在宅・施設で過ごす高齢者の健康支援や療養者の看取りのあり方などの課題に対して、専門知識・技術を用いて、適切な対策を検討できる。

- ・学校・職域で過ごす人たちの健康を保持するために必要な技術や法制度を状況に応じて活用できる。

【関心・意欲・態度】

- ・看護活動の拡大化・専門化に対応して、保健医療福祉など様々な分野での活動について関心を持つ。

- ・健康障害をもつ人や家族をめぐる倫理的課題に気づき、課題解決に向けて取り組むことができる。

- ・高齢者や障害を持つ人のQOLの向上などのニーズを取り上げ、積極的に問題解決に取り組むことができる。

- ・学校・職域において起こりやすい健康課題の動向について、常に情報収集を行い、対策を考えることができる。

【技能・表現】

- ・保健医療福祉分野における様々な課題やその対策について、口頭あるいは文章で論理的かつ分かりやすく説明できる。

- ・健康課題のある人へ健康アセスメントの手法を用い、エビデンスに基づいた看護実践を説明できる。

【統合・働きかけ】

- ・身につけた高度な専門知識・技能や考え方を統合し、学位論文を作成することで、その成果を広く社会へ発信できる。

- ・自身の研究と社会的課題等とのつながりを認識し、異分野の専門家等と協働して課題解決に取り組むことができる。